

令和2年5月27日

保護者様

大阪市立北田辺小学校

校長 小西 正晃

学校の再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、児童の感染予防の徹底を図るために行つておりました臨時休業は令和2年5月31日（日）までとし、**6月1日（月）からは学校が再開となります。**ただし、2次感染の危険性が危惧されるなど今後の展開はまだ予断を許さない状況であり、学校再開後の**最初の2週間は分散登校とし、本格的な再開は6月15日（月）からとなります。**保護者の皆様には、これまでの臨時休業中と同様に、ご家庭での健康観察表への記入等、お子様の健康状態の把握及び心身の健康と安全・安心への配慮、感染症予防の指導等、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

また、6月1日（月）から12日（金）の分散登校の期間は、8:30 AM～2:30 PMの平日の居場所の確保をこれまでどおりに行います。但し、この期間は**全学年一斉の分散登校になり教室では授業を行っているため、教職員や教室（居場所）の確保が難しい状況も想定されます。**ご家庭等でのお子様の監護が可能な方はできる限り家庭等での監護にご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その際には、改めてホームページや保護者メール、保護者宛のお手紙等でお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の終了と学校の再開

- ・**臨時休業期間は、令和2年5月31日（日）までとします。**
- ・**令和2年6月1日（月）から学校を再開します。**

2 学校再開後の授業等について

【6月1日（月）から12日（金）まで】

- ・1学級を2つに分けた分散登校とします。本校では**午前2时限、午後2时限の座学中心の授業**を行います。また、午前は授業終了後に、午後は授業開始前に、**給食（パン、牛乳と副食1品）を提供**します。なお、給食当番を固定するために、今回は**午前の部と午後の部の児童を1週間ごとに交代**させます。
- ・登校に際しては、**必ずマスク着用をお願い**します。マスクの色・柄は問いません。また、**お子様の体温等健康状態を記入した健康観察表**を持たせてください。学校で毎日、健康観察表の確認をいたします。

《お願い》本日もマスク着用やご家庭での検温を忘れるお子様がおられました。マスク等は学校での準備にも限界がありますので、ご協力いただきますようお願いします。

- ・登下校は、次の時間に設定します。

登校時間	1日	2日	3日	4日	5日	8日	9日	10日	11日	12日
下校時間	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
AMグループ 8：50～9：10 登校 9：10～ 朝の会 12：00頃 下校	1 グループ・黄（1年）					2 グループ・青（1年）				
		A グループ（2～6年）				B グループ（2～6年）				
PMグループ 12：10～12：30 登校 12：30～ 給食準備 15：20頃 下校	2 グループ・青（1年）					1 グループ・黄（1年）				
		B グループ（2～6年）				A グループ（2～6年）				

【6月15日（月）から】

- ・通常の授業（給食を含む）を実施する予定です。登校は、**通常どおりの時間（8:30～朝の会）**となります。
- ・引き続き、**マスクの着用と健康観察表の提示をお願いします。**

3 6月1日（月）から12日（金）の児童の居場所の確保等について

- ・保護者のお仕事などの事情でどうしてもご家庭で子どもの監護ができない場合や、一人で留守番ができない等の場合は、**引き続き、学校で居場所の確保を行い**、その後は児童いきいき放課後事業に引き継ぎます。なお、前述しておりますように、この期間は**全学年一斉の分散登校を実施することになり、教室では授業を行っているため、教職員や教室（居場所）の確保が難しい状況も想定されます。ご家庭等でのお子様の監護が可能な方はできる限り家庭等での監護にご協力をお願いします。**
- ・通常のいきいき放課後事業については、6月14日（日）まで休止し、15日（月）から再開予定です。なお、感染防止策を講じながら実施しますが、場所や人員にも限りがあり、さらに、いきいき活動は学校生活に比べて児童の距離感が近いため、当面、家庭等でお子様の監護が可能な方は、できるだけ参加を控えていただくなど、ご協力をお願いします。

4 家庭での日常の健康状態の把握のお願い（再掲）

- ・学校再開後も、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、健康状態の確認をお願いします。確認に際しては「健康観察表」を使用し、4週間分の保管をお願いします。また、登校に際しては、「健康観察表」を必ずお子様に持たせてください。
- ・**お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。登校はご遠慮ください。**子どもの安全を確保するための対応であり、欠席扱いとはなりません（出席停止）。
 - ① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いによりPCR検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合
 - ② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③ お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

④ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合

具体的には、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱(体温が37.5度前後より高い状態)以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合

- ・授業中、居場所の確保・児童いきいき放課後事業・一時預かり事業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるようにお願いします。
- ・④の場合で、お子様の健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」(電話番号:06-6647-0641)へご相談願います。

- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱がある。
 - ・かぜの症状や発熱が続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)。
- 基礎疾患等のある方は、症状があれば速やかに。

*「新型コロナ受診相談センター」に相談し、受診を勧められた医療機関がある場合は、その医療機関を受診ください。(複数の医療機関を受診することは、お控えください)

*医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

5 新型コロナウイルス感染症の予防(再掲)

緊急事態宣言は解除されましたが、ご家庭の皆様で、感染防止の3つの基本対策(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)等の「新しい生活様式」を実践いただく等、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石鹼で手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 1~2時間に一度、5~10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ替えてください。
- 換気を励行してください。
- ①密閉空間で換気ができない
②人が多く集まる
③近距離での会話や発声が行われる
の3つの条件が同時に重なる場所は避けましょう。

＜追記＞

- ・北田辺小学校では、消毒・うがい・手洗いの励行や濃厚接触ができるだけ避ける等々の感染症対策を実施してまいります。今後も暗中模索を繰り返しながら、児童の安全・安心を最優先に円滑な教育活動が展開できるよう最善を尽くしますが、保護者におかれましても、今以上のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- ・感染拡大の状況により、今後の学習活動や学校行事等に大幅な変更が生じることも予想されます。本校では、正式に決まった段階で手紙やホームページ、メール等でご連絡させていただきますが、様々な憶測や無責任な予想が流れる可能性がありますので、学校からの正確な情報により、ご家庭でもご対処いただきますようお願いいたします。